

インフルエンザ対策のポイント

みんなで知って、みんなで注意！

和歌山市内では、昨年12月初旬より流行が始まり、中旬には注意報基準値を超え、また、その翌週には警報基準値を超えました。現在、インフルエンザ警報 発令中です。

今シーズンは例年に比べ早い流行でかつ急激な増加となっています。今後、更なる感染拡大も考えられます。

学校・施設等においては、長時間にわたり集団で生活するため、感染の危険性が高い集団であり、また、地域での流行に敏感な影響を受け、また及ぼす施設でもあります。高齢者施設などではインフルエンザに罹患した場合の高危険群の方が多く入所している施設もあります。学校や施設においては、まず、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにする対策や感染の拡がりをおさえることが重要です。具体的には下記ポイントや施設内感染予防の手引き等を参考にインフルエンザ対策に努めていただくようお願いします。

学校等における具体的対策のポイント！

- 市内の発生動向や周辺の状態を把握しておく。(情報の収集)
- インフルエンザの予防対策や対応策を職員、児童・生徒等、保護者に対して周知する。
(流行期においては正しい受療行動や療養中の注意、重症化の注意など)
- 児童・生徒等の欠席状況のチェック
(発熱・呼吸器症状で欠席者がクラス単位で集積していないか?)
- 健康状態を定期的にチェック
(登校しているが、発熱・呼吸器症状者が集積していないか?)
- 咳症状のある児童・生徒に対してマスク着用を促す。(咳エチケット)
- 流行時はクラスを超えた集団での活動を延期することも検討する。
- 欠席者の状況を勘案して、学級閉鎖等の措置を検討する。
- 欠席者に対して、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日は自宅療養を指導する。
(その後 2~3 日間マスク着用で登校させることも効果的)

社会福祉施設等における具体的対策のポイント！

インフルエンザは感染力が非常に強いことから、ウイルスが施設内に持ち込まれないようにすることが施設内感染予防の基本となります。

●日常の管理

- 市内の発生動向や周辺の状態を把握しておく。(情報の収集)
- 利用者の健康状態を定期的にチェックする。(施設内発生状況の監視)
- 職員の健康管理(手洗いの徹底・健康管理の呼びかけ)
[職員に対し十分な栄養や睡眠をとることや、体調不良時、無理な出勤をしない など]
- 室温、湿度等環境管理に留意する。
- 外来者等に流行状況等を正しく伝え、注意を促す。流行期においては施設の玄関に流行状況や対策などの掲示や、あらかじめ説明を行うなど、面会者に対して理解を求めるための活動が必要である。(状況に応じて面会等の制限を行うため)

●患者発生時の対応

- 発生動向の把握。利用者の健康状態をきめ細やく把握する。
(訴えの少ない方に対しては、検温等で対応する。)
- 利用者・職員の手洗いの徹底。特に介護の前後には必ず行う。
- 面会者に対して、手洗いの徹底やマスクの着用など感染予防策を徹底し、面会場所も考慮する。
- 咳症状等、疑いがある方に対してマスクの着用を促す。(咳エチケット)
- 疑いのある方は、早めに受診することが重要。
重症者は発生した場合の医療の提供体制も整備しておく。
(特に基礎疾患のある方が罹患した場合、重症化する場合があるので、注意深く観察)
- 感染拡大が認められる場合、状況に応じて、食堂や共同のレクリエーションなどの一時的な使用停止や中止及び症状のある人とない人の居室の分離など、拡大防止策を講ずる。
- 感染拡大時、主管課や保健所に報告を行う。

和歌山市内の状況は…

和歌山市感染症情報センター kansen-wakayama.jp

和歌山市保健所 ☎ (073) 488-5109